下線：拡充・新規等

H29.11.29　平成29年度　第3回
いばらき高齢者プラン21推進委員会

資料2

いばらき高齢者プラン21　第7期　施策体系（案）

政策目標

「茨城型地域包括ケアシステム」構築による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

施策の柱	重点課題	主な施策
Ⅰ 健康・生きがいづくりの推進と生活支援サービスの充実	1 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり ～介護予防と健康づくりの推進，「健康長寿日本一」へ～ 2 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり ～生きがい対策の推進～ 3 生活支援サービスの充実 ～多様な生活支援サービスの提供～	1 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり 1 介護予防と重度化防止対策の推進〔①総合事業，②介護予防，③県民の介護予防（ｼﾙﾊﾞｰﾘﾊﾋﾞﾘ体操，食生活改善推進員），④介護予防体制，⑤自立支援・重度化防止の取組み〕 2 健康づくりの推進〔①健康寿命の延伸（健康プラン，ﾍﾙｽﾛｰﾄﾞ，元気ｱｯﾌﾟ賞），③生活習慣病（栄養ケア，食生活改善，喫煙，運動），④歯と口腔（楽食，在宅歯科等）〕 3 健診と健康相談〔①特定検診，②歯周病検診，③がん検診，④健康教育・相談〕 4 リハビリテーションの推進〔①ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの重要性，②県が行うﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ事業，③市町村が行うﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ事業（リハ専門職活用）〕 2 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり 1 高齢者の社会参加の促進〔①地域活動，②茨城わくわくｾﾝﾀｰ（生きがいづくり，ねんりんﾋﾟｯｸ），③老人ｸﾗﾌﾞ，④福祉分野以外の生きがいづくり〕 2 生涯学習の推進〔①生涯学習ｾﾝﾀｰ，②茨城わくわくｾﾝﾀｰ（いばらきねんりん文化祭），③人生100年時代※調整中〕 3 生涯スポーツの推進〔①ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じたｽﾎﾟｰﾂ活動（ｽﾎﾟｰﾂｲﾍﾞﾝﾄ等），②ねんりんﾋﾟｯｸ（再掲）〕 4 高齢者の就労促進〔①職業能力開発，②高齢者の活躍推進（65歳以上まで働ける企業の増），③就労相談，④シルバー人材センター，人生100年時代（再掲）※調整中〕 3 生活支援サービスの充実 1 生活支援対策の推進〔①生活支援ｻｰﾋﾞｽ（外出支援，訪問理美容，生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ，買物支援），②移送ｻｰﾋﾞｽ（地域交通，ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ，ﾃﾞﾏﾝﾄﾞﾀｸｼｰ，福祉有償運送・公共交通空白地）〕 2 地域福祉活動の促進〔①見守り（協定，GPS機器），②在宅福祉ｾﾝﾀｰ，③地域介護ﾍﾙﾊﾟｰ，④孤立者対策，⑤世代間交流〕 3 家族介護への支援対策の推進〔①市町村（地域支援事業）の取組み，②介護者交流，③介護休業・仕事と介護の両立（働き方改革），④介護の日，⑤地域包括支援ｾﾝﾀｰの相談体制強化〕
Ⅱ 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持	1 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり ～認知症対策の推進～ 2 いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり ～権利擁護の推進～	1 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり 1 認知症高齢者の現状〔国の「新オレンジプラン」改訂（H29.7月）の内容等〕 2 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進〔①普及・啓発（月間，ﾌｫｰﾗﾑ，介護ﾏｰｸ），②認知症ｻﾎﾟｰﾀｰの養成と活用（市町村，学校，協定，ｷｬﾗﾊﾞﾝ・ﾒｲﾄ）〕 3 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供〔①早期発見・診断，②かかりつけ医・ｻﾎﾟｰﾄ医養成と活用，③認知症疾患医療ｾﾝﾀｰ，④初期集中支援ﾁｰﾑ，⑤BPSD・身体合併症，⑥人材確保，⑦連携〕 4 若年性認知症施策の強化〔①普及・啓発，②早期診断・対応，③相談窓口設置，④総合的支援（就労・社会参加）〕 5 認知症の人の介護者への支援〔①家族の会・交流（認知症ｶﾌｪ促進），②地域包括支援ｾﾝﾀｰ，③介護ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ，④認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ，⑤地域，⑥負担軽減（仕事と介護の両立）〕 6 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進〔①生活支援（ｿﾌﾄ），②環境整備（ﾊｰﾄﾞ），③就労・社会参加，④安全確保（徘徊SOS，広域訓練，見守り，交通安全等）〕 7 認知症予防の推進〔①認知ｶﾌｪｯﾌﾟ事業（軽度認知障害（MCI）），②生活習慣病，③生きがい，④情報提供〕 8 認知症の人やその家族の視点の重視〔①月間，②ﾌｫｰﾗﾑ，③ﾆｰｽﾞ把握・生きがい支援，④企画・立案への認知症の人や家族の参画（本人ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ），⑤早期診断後の対応〕 2 いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり 1 高齢者虐待防止対策の推進〔①広報・普及・啓発（研修会，住民等），②ﾈｯﾄﾜｰｸ構築，③行政機関連携（市町村申立，警察署，家裁），④相談・支援体制，⑤各種権利擁護施策〕 2 日常生活の自立支援，成年後見制度（市民後見人）の活用促進〔①日常生活自立支援事業，②成年後見制度（市民後見），③相互連携，④利用促進基本計画の策定推進〕
Ⅲ 利用者本位の介護サービスの充実	1 高齢者が地域で暮らし続けられる環境づくり ～ニーズに応じた介護サービス基盤の整備～ 2 質の高い人材の確保と介護サービスの提供 ～介護人材の養成・確保とサービスの質の向上～	1 高齢者が地域で暮らし続けられる環境づくり 1 在宅サービスの充実〔①訪問系（訪問介護・看護・ﾘﾊ），②通所系（通所介護・ﾘﾊ），③その他（短期入所，居宅療養管理指導，福祉用具），④居宅介護支援（ｹｱﾌﾟﾗﾝ）〕 2 地域密着型サービスの充実〔①居宅系（夜間対応，通所介護，定期巡回，小多機，看多機），②居住系（特定施設，認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ），③施設系（小規模特養）〕 3 施設サービス等の充実〔①施設整備（特養，老健，介護医療院，介護療養型医療施設），②療養病床転換，③重度者への重点化，④居住環境向上，⑤養護・軽費，⑥サ高住・有料〕 4 介護サービス利用の円滑化〔①低所得者支援，②要介護認定平準化，③特養入所円滑化，④「共生型ｻｰﾋﾞｽ」の創設〕 5 地域包括支援ｾﾝﾀｰの機能強化（ｾﾝﾀｰの設置推進，地域ｹｱ会議の推進） 6 介護保険等サービスの実態把握，分析と課題解決の取組み〔保険者（市町村）の地域包括ケア「見える化」ｼｽﾃﾑ活用・分析・評価・公表〕 2 質の高い人材の確保と介護サービスの提供 1 介護人材需給推計〔中長期（H37年）の県及び市町村推計〕 2 就業支援と処遇・環境改善の取組み〔①就業支援・就職相談（人材ｾﾝﾀｰ，再就職準備金，人材確保育成事業，地域医療介護総合確保基金（介護分），修学資金，外国人，ｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟ等），②処遇・環境改善（加算，定着，腰痛，保育所，ﾛﾎﾞｯﾄ，ICT等）〕 3 専門的人材の養成・確保〔①ｹｱﾏﾈ，②訪問介護員，③医師・歯科医師・薬剤師，④看護職員，⑤PT・OT・ST，⑥歯科衛生士，⑦栄養士，⑧社会福祉士，⑨介護福祉士，⑩精神保健福祉士，⑪福祉用具専門相談員，⑫たん吸引〕 4 安全管理への取組みの充実・強化〔①利用者の信頼（管理者の意識向上，身体拘束廃止），②感染症予防（啓発，研修，結核・ﾉﾛ・O157・ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ）〕 5 利用者への情報提供〔①情報公表（介護ｻｰﾋﾞｽ，生活支援ｻｰﾋﾞｽ，介護従事者（離職率・勤務時間・ｼﾌﾄ）），②第三者評価〕 6 事業所等の育成・指導体制の充実・強化〔①指導（集団・実地），②監査，③労働法規，④指定拒否，⑤給付費適正化，⑥社会福祉法人の社会貢献〕 7 相談・苦情処理体制の充実〔①相談（地域包括支援ｾﾝﾀｰ，民生委員，健康ｻﾎﾟｰﾄ薬局），広域相談（保健所・普及ｾﾝﾀｰ・薬剤師会），②苦情処理・不服審査（国保連，審査会等）〕
Ⅳ 在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の提供体制づくり ～在宅医療サービス基盤の整備～ 2 医療と介護が連携する地域社会づくり ～在宅医療・介護連携の推進～	1 在宅医療の提供体制づくり 1 在宅医療の現状 2 在宅医療の提供体制（①4つ（退院支援，日常の療養支援，急変時の対応，看取り）の局面，②在宅医療を支える人材の育成，③普及・啓発の実施） 2 医療と介護が連携する地域社会づくり 1 県の行う在宅医療・介護連携推進事業の取組み〔①茨城型地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ推進ｾﾝﾀｰ，②訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ，③地域密着型ｻｰﾋﾞｽ，④連携人材養成，⑤遠隔医療技術，⑥多職種，⑦人材，⑧広報〕 2 市町村（地域支援事業）の取組みと県の支援〔①市町村（情報収集，会議，在宅医療・介護提供の仕組み，情報共有，相談・助言，研修，普及啓発，広域連携，②県の後方支援・広域的調整（団体との連携，体制整備支援，入退院時の調整，共同事業の支援，広域的調整）〕 3 県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性の確保〔①「地域医療構想」，②病床の機能分化・連携，③在宅医療等のｻｰﾋﾞｽ必要量の整合，④市町村との「協議の場」〕
Ⅴ 安全・安心なまちづくりの推進	1 安全・安心に暮らせる環境づくり ～防災対策，事故防止，防犯対策の推進～ 2 人にやさしいまちづくり ～ユニバーサルデザインの推進と住みよい住環境の整備～	1 安全・安心に暮らせる環境づくり 1 要配慮者支援体制の充実・強化〔①要配慮者把握，②避難行動要支援者個別計画，③福祉避難所，④協定，⑤普及啓発，⑥施設における災害対応，⑦防災訓練，⑧県地域防災計画〕 2 交通安全対策の推進〔①交通安全指導，②高齢運転者，③改正道路交通法（認知機能検査），④普及啓発，⑤多発警報，⑥道路標識・表示，⑦連携〕 3 悪質商法等による消費者被害防止対策の推進〔①消費生活ｾﾝﾀｰ，②団体等との連携（未然防止・拡大防止），③地域での被害防止〕 4 防犯対策の推進〔①高齢者の防犯対策，②徘徊SOSﾈｯﾄﾜｰｸ，③ﾆｾ電話詐欺防止〕 2 人にやさしいまちづくり 1 ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備〔①UD促進，②地場産業（笠間焼・楽食），③観光地（偕楽園，大洗町，道の駅），④生活基盤，⑤公共交通機関（ﾊﾞｽ等），⑥商業〕 2 やさしさのまち「桜の郷」整備の推進 3 福祉用具，生活支援・介護支援ロボットの活用，住宅改修への支援〔①相談支援，②調査分析，③生活・介護支援ﾛﾎﾞｯﾄ（HAL，ICT）〕 4 多様な高齢者向け住まいの整備と情報の提供〔①多様な住まい（類型），②質の確保，③公営住宅，④ｼﾙﾊﾞｰﾊｳｼﾞﾝｸﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ，⑤サ高住，⑥居住支援協議会〕